

令和6年3月13日  
国土交通省関東地方整備局  
利根川下流河川事務所

## 災害時における応急対策業務に関する災害協定の締結について

～災害発生時の迅速な対応を目指して～

利根川下流河川事務所では、「災害時等応急対策業務（空中写真撮影・治水対策検討・河川管理施設設計）」にご協力いただける会社延べ8社と災害協定を締結しました。

利根川下流河川事務所管内において災害が発生又は災害の発生が予想される場合、災害の拡大と被災箇所の早期復旧に期することを目的に、当事務所が災害対応を行う際に必要となる業務（空中写真撮影・治水対策検討・河川管理施設設計）に係る協定を締結しました。

### 協定概要

協定の範囲 利根川下流河川事務所管内の河川及びその流域

協定期間 令和6年4月1日から令和9年3月31日

#### 協定の締結区分

- 区分1 空中写真撮影に関する業務
- 区分2 治水対策に関する業務
- 区分3 河川管理施設設計に関する業務

協定の締結先は別紙のとおりです。

<発表記者クラブ> 竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 茨城県政記者クラブ 千葉県政記者会

#### <問い合わせ先>

関東地方整備局 利根川下流河川事務所

電話：0478-52-6361（代表） FAX：0478-52-9729

副所長 櫻井 真一（さくらい まさかず）（内線：205）

管理課 課長 栗山 広宣（くりやま ひろのり）（内線：331）

- 災害協定を締結した者は以下のとおり。  
(各業務 五十音順に記載)

1. 空中写真撮影に関する業務 (3社)

- ・アジア航測(株) 千葉支店
- ・(株)ナカノアイシステム
- ・(株)パスコ 千葉支店

2. 治水対策検討に関する業務 (3社)

- ・いであ(株)
- ・(株)建設技術研究所
- ・(株)東京建設コンサルタント

3. 河川管理施設の詳細設計に関する業務 (2社)

- ・(株)建設技術研究所
- ・(株)東京建設コンサルタント